



編集・発行 八女市役所 市長公室 TEL 0943(23)1110 FAX (22)2186
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地 ■ 株式会社 東兄弟

八女市公式 HP <http://www.city.yame.fukuoka.jp/> E-mail mail@city.yame.fukuoka.jp

紅茶伝習の祖 川口米吉翁を伝える

矢

部村の柚のふるさと文化館内に「八女紅茶るーむ」が昨年11月に開室しました。八女地方の紅茶は、明治政府の奨励でロシアやアメリカなどに輸出されていたようですが、諸事情により途絶え、伝説化していました。しかし、茶業研究家の村岡実さんの著書『石上茶話』を読むに矢部村出身の川口米吉の紅茶製造法究明の先駆者としての実績が紹介されたことをきっかけに、茶業の先達としての顕彰とともに多くの市民に川口米吉を知ってもらおうと整備されました。

中には、当時の紅茶伝習所での製茶や審査の様子が分かる写真、米吉が使用した大釜、計量器、審査員容器など当時のものが展示されています。また、一角には和紅茶を飲むスペースも用意してあります（事前に連絡が必要です）。



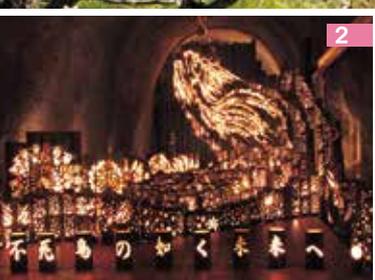
1.「八女紅茶るーむ」の室内には当時の紅茶伝習所の写真などがパネルで展示されています 2.米吉が使用していた道具のほか当時の資料も展示 3.事前に連絡すれば矢部産の和紅茶を楽しめる喫茶スペース



感謝状を手にする川口米雄さん（左）と川口勝正さん（右）

「八女紅茶るーむ」の開設に当たっては、川口米吉の弟の孫にあたる川口勝正さんの多額の寄付と米吉の孫にあたる川口米雄さんの当時の資料や遺品などの提供があり、三田村市長から二人に感謝状が手渡されました。

● 問い合わせ NPO 法人世界子ども愛樹祭コンクール・コスモネット
(☎47・2055)



可憐な梅咲き誇り、春の訪れ

夢

「ちばな観梅会」が2月22日(土)〜3月2日(日)までの間、立花町の谷川梅林一帯で行われました。梅の花はちょうど見ごろを迎え、可憐な花と辺りを包む香りを楽しみながら多くの来場者らは梅林内を散策していました。

また、ワインセラー内での『竹あかり幻想の世界』は、今年で10回目を迎えました。松尾百笑村から切り出した竹の提供を受け、多くのボランティアの手によって生み出された竹あかりは今までに多くの人を魅了してきました。今年も、八女市立花消防団員や八女消防本部職員、立花小学校6年生児童、一般の人など延べ300人を超えるボランティアがそれぞれのテーマをもとにした作品が、ワインセラー内をやさしく照らしました。今年も平日も開催され、多くの人を訪れては力作を前に感嘆の声をあげ見入っていました。

1.ほぼ満開となった梅林を散策する人たち 2.「不死鳥」をテーマに作られた八女市立花消防団の竹あかり 3.物産展に列をなす人々

しゃくなげまつり

3/21(祝) ~ 4/6(日)

矢部村飯干広場 (日向神ダム湖畔)

筑紫しゃくなげが会場で満開

花の女王と呼ばれる淡いピンクの気品高い「筑紫しゃくなげ」をはじめ、色とりどりの世界のしゃくなげやつつじなど、150種類を展示・販売します。また、期間中、日向神ダム湖畔の千本桜が開花するとしゃくなげと桜の競演も楽しめます。春の矢部村へ、ぜひ足をお運びください。

会場ミニイベント

【ひしゃくなげ大会】ひしゃくを投げて「しゃくなげ」の苗をゲットしよう

【ふるさとの味コーナー】だんご汁、うどん、しし鍋、よもぎ饅頭、わさび漬けなど。おいしい奥八女茶のサービスもあります。

【しゃくなげの育て方講習会】期間中土日、50年のベテラン組合員が地植え、鉢植え、水のやり方など詳しく説明します。

◆◆問い合わせ◆◆
実行委員会 J A 矢部支店
(☎ 47・3131)
八女市役所矢部支所建設経済課
(☎ 47・3111)



高齢者の暮らしを地域全体で見守りましょう

孤立化を防ぐ

超高齢化が進む中、八女市ではひとり暮らしの高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるように、事業者や市民の皆さんと一緒に協働して、地域社会からの孤立を防ぐための取り組みを推進しています。

何日も洗濯物が干したままになっている

おや？
あやしいな？

電灯が昼・夜ついたままになっている

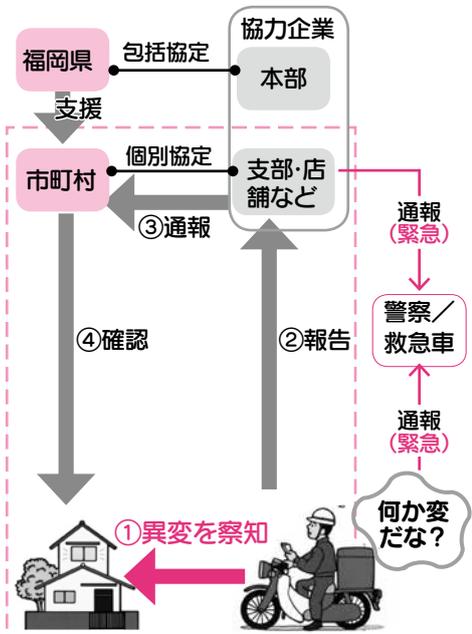
何か変だな？

新聞や郵便物が何日もたまっている



見守りネットふくおかとは？

ひとり暮らしの高齢者等が安心して生活するために、複数の人に協力してもらい異変等を察知した場合、市町村へ通報する活動です。福岡県全体で取り組んでいます。



異変を察知した時の通報先

人が倒れている！高齢者が徘徊しているなどの緊急を要する場合は

110番(警察)
119番(救急)

新聞等がたまっている。何か気になる。安否を確認してほしい

市町村
(八女市)

平成26年1月1日現在の八女市の高齢化率は30・8%で、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えています。高齢者が社会的に孤立し、病気や怪我をしても誰にも気付いてもらえず、孤立死に至ってしまうケースも起きています。そのため、これまでに地域の皆さんによる見守りや、民生委員児童委員による高齢者世帯への訪問活動、配食

サービス活動などが行われてきました。今後さらに高齢化が進む中、歳をとっても安心して生活できるように、地域の中で支え合うための仕組みづくりの充実が求められています。
事業者による見守りがスタート
市は、見守り活動がさらに広まり、誰もが安全で安心して生活できるまちづくりを推進するため、「見守りネットふくおか」の

推進に取り組んでいます。その一環として、業務で個人宅を訪問している新聞販売店や郵便事業者や電力会社、宅配業者などの事業者と、見守り活動に関する協定を結んでいます。事業者の皆さんが配達などの日常業務で「郵便物がたまっている」「電気がついたままになっている」といった異変に気付いた場合、速やかに市に通報します。
異変に気付いたら市へ通報を
より多くの人が見守り活動の輪に加わることで、孤立死を防ぐことにつながります。皆様のご協力をお願いします。
●問い合わせ 介護長寿課高齢者支援係(☎23・1308)、総合支所・各支所の市民生活福祉課へ

参加者募集
**高齢者
 介護予防
 教室**



《申し込みについて》

- 対象者は市内に住所を有する、介護保険の認定を受けておらず、主治医から運動を禁止されていない 65 歳以上の人で、それぞれの教室の対象となる人
- 参加希望者は、下記まで電話にてお申し込みください。
- 申し込みは下記の①～④の教室のいずれか1つのみとなります。
- 参加希望者には、詳しい日程・会場等が決まり次第お知らせするとともに申込書を送付します。

教室名	内容	対象者・期間等
一次介護予防事業 ① しっかり貯筋体操	筋力低下が気になりはじめた人を対象に、椅子に座っての体操やタオル等を使って筋力アップするための体操を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者＝運動器の機能低下に不安のある人 ●時間＝概ね月2回 10:00～11:30 ●会場＝総合体育館／多世代交流館／八女市保健センター／黒木地域交流センターふじの里／豊岡コミュニティセンター／立花総合保健福祉センターかがやき／上陽東山ふれあいセンター／農業活性化センター（上陽）／市役所星野支所／矢部公民館 ※尾久保公民館／下横山コミュニティセンター（月1回 13:00～14:30） ●参加費＝無料 ●送迎＝なし
※平成 25 年度にしっかり貯筋体操に参加された人には個別にご案内しますので、電話での申し込みは不要です。		
二次介護予防事業（一定の要件に該当する人） ② はつらつ健康づくり教室	筋力アップのための運動や認知症予防等を中心としたレクリエーション、口腔機能向上や栄養改善等について学び、実践します。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者＝運動機能の低下や閉じこもりがち、もの忘れ等の不安がある人 ●時間＝10:00～15:00 ●会場＝旧市町村単位で6会場で実施予定 月：ゆいのもり（矢部） 火：黒木地域交流センターふじの里 水：星野総合保健福祉センターそよかぜ 木：グラン八女の里（八女） 金：地域福祉センター（上陽） 土：立花総合保健福祉センターかがやき ●参加費＝1回 1,000 円（昼食・入浴代込） ●送迎＝あり ●期間＝概ね週1回、原則最長6か月
③ 筋力向上トレーニング教室	「つまずきやすい」「足があたりにくい」など筋力低下がある人を対象に、筋力、バランス感覚、柔軟性等の向上を目指すとともに、健康管理に対する意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者＝介護予防基本チェックリストで運動器の機能低下がみられる人 ●会場・時間＝豊岡コミュニティセンター（火曜日）14:00～15:30 八女市保健センター（水曜日）10:00～11:30 ●参加費＝無料 ●期間＝概ね週1回、原則最長6か月
④ 元気アップ・筋力アップ教室	主に、はつらつ健康づくり教室・筋力向上トレーニング教室の終了者で、継続して運動器の機能向上が必要な人を対象に、いつまでも自分のことが自分でできる身体機能の維持を目指して身体を動かしていく教室です。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者＝主に、はつらつ健康づくり教室・筋力向上トレーニング教室の終了者で、継続して運動器の機能向上が必要な人 ●会場・時間＝豊岡コミュニティセンター（火曜日）10:00～11:30 八女市保健センター（水曜日）14:00～15:30 星野総合保健福祉センターそよかぜ（木曜日）14:00～15:30 ●参加費＝無料 ●送迎＝あり ●期間＝概ね週1回、原則最長6か月

《申し込み・問い合わせ》

- ◆八女市役所 介護長寿課 高齢者支援係 ☎ 23・1308
- ◆立花支所 市民生活福祉課 生活福祉係 ☎ 23・4933
- ◆黒木総合支所 市民生活福祉課 生活福祉係 ☎ 42・1114
- ◆上陽支所 市民生活福祉課 市民生活福祉係 ☎ 54・2218
- ◆星野支所 市民生活福祉課 市民生活福祉係 ☎ 52・3113
- ◆矢部支所 市民生活福祉課 市民生活福祉係 ☎ 47・3111

4月の健康だより
健康推進課 ☎23・1352



私たちと一緒に活動しませんか？

八女市食生活改善推進会 会員募集

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、生活習慣病を予防するよい食生活への改善を目指し、推進員（ヘルスマイ）として活動しています。旧市町村ごとに支部があり、それぞれ楽しい活動が行われています。食育や健康づくりに興味のある人、私たちと一緒に活動しませんか。

特定健診・特定保健指導コラム

今年も健診を受けよう！

●特定健診は病気にならないように気をつけていくための予防重視の健診です

現在、生活習慣病は国民医療費の約3割を占めており、医療保険制度に多大な影響を及ぼしています。増え続ける医療費を抑えるため、さまざまな政策が取られる中の一つが特定健診です。

特定健診とは従来の「早期発見・早期治療」目的の健診から「予防重視」を目的とした健診となりました。病気になってからではなく、病気になるように気をつけていくためです。「病院に行けば治してもらえろ」という対処型の考えではなく「自分らしくやりたいことがやれるように、より健康に」という予防型の意識を持つことで、医療費の削減と共に、国民の「QOL・生活の質」を向上させることが目的です。

●特定健診を受けるメリット

特定健診を受けていない人からよく聞かれる理由と、それでも特定健診を受けることで得られるメ

リットを紹介しましょう。

①「忙しいから」や「なんとなく受けそびれています」

病気になるとその「忙しい」と一生懸命取り組んでいる仕事や家事、趣味にかける時間やお金はすべて病院や薬に変わってしまいます。

自分らしくやりたいことをやるためにはまず、健康第一です。毎年1年に一回、半日の時間を作って健診を受けることで、自分の健康を管理し、病気を予防することから「健康づくり」を始めていきましょう。

②「今は症状がないので」や「健康だから大丈夫です」

特定健診が重点を置いているのは「生活習慣病」です。これまで何度も書いてきたとおり、「生活習慣病」は生活の癖が積み重なって発症します。

少しずつダメージを受けているのは血管です。血液・血管は痛みを感じませんので、状態が悪くなくても良くなっても自覚症状という「感じる」サインはほとんどく



れません。そんな血液・血管の状態を知れる唯一の方法が、採血によって数値化することなのです。

③「病院に受診していいの？」

病院に受診していても、特定健診の受診対象者からは外れません。特定健診は病院でしている「早期発見・早期治療」とは違う観点で健診を行うためです。受診している人でも、今治療しているものと全く違う病気への予防、もしくは今治療している病気が重症化するのを予防するために、特定健診が必要なのです。

●気になることがあれば相談を！

健診後には国の定める基準に基づき、生活習慣病になるリスクに合わせて、保健師や栄養士が「特定保健指導」を行っています。これはお忙しい中、健診を受けていただいた人たちが少しでも無理なく、「より健康に」なれるためのお手伝いとなるよう、ご本人と共にアイデアを出し合うものです。「こうしなさい」など生活の変更を強要するものではありません。特に検査値に異常がなかった人でも、健診の結果や健康について気になることがある人は、ぜひ保健師へご相談ください。



健康相談

保健師や看護師が、血圧測定・尿検査・体脂肪測定をします。健康に関するいろいろな相談に応じます。健康手帳や健診・血液検査の結果をお持ちの方はご持参ください。

※電話相談も行っています。

- 日時=4月1日(火) 14時～15時 / 立花総合保健福祉センター「かがやき」
- 日時=4月2日(水) 14時～15時 / 農業活性化センター
- 日時=4月7日(月) 9時30分～11時 / 八女市保健センター
- 日時=4月10日(木) 14時～15時 / 星野総合保健福祉センター「そよかぜ」
- 日時=4月17日(木) 10時30分～11時30分 / 矢部基幹集落センター
- 日時=4月25日(金) 10時30分～11時30分 / 黒木地域交流センター「ふじの里」

乳幼児健診

旧八女市・立花町の皆さん

- ♥受付時間 13時～14時30分
- ♥会場 八女市保健センター
- 日にち・対象=
- 4月8日(火)=10か月児(平成25年6月生)
- 4月16日(水)=4か月児(平成25年12月生)
- 4月22日(火)=1歳6か月児(平成24年10月生)
- 4月24日(木)=3歳児(平成23年4月生)

旧黒木町・上陽町・矢部村・星野村の皆さん

- ♥受付時間 13時30分～14時30分
- ♥会場 黒木地域交流センター「ふじの里」
- 日にち=4月15日(火)



- 対象=4か月児(平成25年11月～12月生) / 10か月児(平成25年5月～6月生)
- ※対象者には個別に通知します。
- ※事前に連絡いただくとどちらの会場でも健診を受けることができます。

♪ベビーズクッキング

離乳食初期の5～6か月児のお話と調理。託児有り。参加する人は事前に健康推進課までお申し込みください。

- ♥日時 4月17日(木) 10時30分～13時30分 ※受付10時～
- ♥会場 おりなす八女研修棟
- ♥持参品 エプロン、三角きん、手ふきタオル、筆記用具
- ♥材料費 300円 ♥定員 先着15人

子育て相談

子育てのことで、少しでも心配なことがあったらお気軽にご相談ください。身長・体重測定もできます。母子健康手帳をお持ちください。※相談日以外でも、窓口や電話で子育て相談を行っています。

※各地域の主任児童委員も家庭の相談に応じています。福祉課福祉総務係 (☎24・8030)

- 日時=4月4日(金) 10時～11時30分 / 黒木地域交流センター「ふじの里」
- 日時=4月10日(木) 14時～15時 / 星野総合保健福祉センター「そよかぜ」
- 日時=4月14日(月) 9時30分～11時 / 八女市保健センター

乳幼児心理相談

心理士による個別相談です。対象者は年齢を問わず、成長発達面に不安のある人です。心配なことがあればお気軽にご相談ください。※予約制

- ♥日時 4月10日(木)・24日(木) 9時～16時
- ♥会場 八女市保健センター

マタニティ教室

妊娠20週以降の妊婦さんを対象に、妊娠中の過ごし方、試食、相談を行います。※要予約

- ♥日時 4月3日(木) 10時～12時
- ♥会場 おりなす八女研修棟
- ♥参加費 300円 ♥定員 20人

心理士によるこころの相談

心理士による個別相談です。対象者は市内在住で、こころに悩みがある人です。お気軽にご相談ください。※予約制

- ♥日にち 4月23日(水)
- ♥時間 13時30分～15時30分受付
- ♥会場 おりなす八女研修棟2階第5研修室

八女はおいしい ～ふるさとのお恵み～

春キャベツのコーン煮

キャベツとコーンの甘さが絶妙!



- 【材料】(4人分)
- 春キャベツ---400g
 - コーン缶(ホール)---120g
 - タマネギ---100g
 - ジャガイモ---80g
 - ニンジン---60g
 - 顆粒スープの素---1.6g (小さじ1/2)
 - 塩---ひとつまみ(0.8g)
 - コショウ---少々

【作り方】

- ①キャベツは大きめのざく切りにする。ジャガイモは一口大に切り、水にさらす。タマネギは薄切りにし、ニンジンはいちょう切りにする。
- ②鍋にコーン缶を汁ごと入れ、スープの素とこしょうを加え、キャベツ、タマネギ、ニンジン、ジャガイモの順番に入れ、蓋をして中火にかける。
- ③ジャガイモが煮えたら、かき混ぜ、塩を加えて味を整え、器に盛る。

キャベツの豆知識

キャベツに多く含まれるビタミンU(キャベジン)は、傷ついた粘膜を修復する作用があり、胃腸の調子を整えます。また、古代ギリシャ時代に数学者ピタゴラスは『元氣と落ち着きを保つ野菜』と言っていたそうです。

1人あたりの栄養価

エネルギー	79Kcal
たんぱく質	2.7g
脂質	0.4g
炭水化物	17.8g
カリウム	402mg
カルシウム	54mg
マグネシウム	26mg
鉄	0.6mg
食物繊維	3.9g
食塩相当量	0.6g

市職員の給与と職員数の状況

八女市は、人事行政の公平性・透明性を高めるため職員数や給与を公表します。市職員の給与は、市議会での給与条例や予算審議を通じて公に決定されており、この給与決定の原則に基づき給与制度の運営に努めています。

●問い合わせ＝人事課人事係
(☎23・2129)

住民基本台帳人口(24年度末現在)	68,576人
歳出額 A	351億3,845万円
人件費 B	53億7,861万円
人件費率 B/A	15.3%
23年度の人件費率	16.1%

※人件費には、市長や市議会議員などの特別職に支給される給料や報酬のほか、一般職員に支給される給料や諸手当、共済組合負担金、災害補償費などを含みます。

職員数 A (24年4月1日現在)	536人	
給与費	給料	24億1,008万円
	職員手当	3億657万7千円
	期末・勤勉手当	8億145万円
	計 B	35億1,810万7千円
一人当たり給与費 B/A	656万3千円	
23年度平均一人当たり給与費	614万8千円	

※職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	344,700円	363,483円	44.8歳

※給与とは、給料に諸手当を加えたものです。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	21人	4.9%
2級	主事	15人	3.5%
3級	主任主事	92人	21.5%
4級	係長級	207人	48.4%
5級	課長補佐級	47人	11.0%
6級	課長級	38人	8.9%
7級	部長級	8人	1.9%
計		428人	100%

※八女市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

区分	八女市	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円

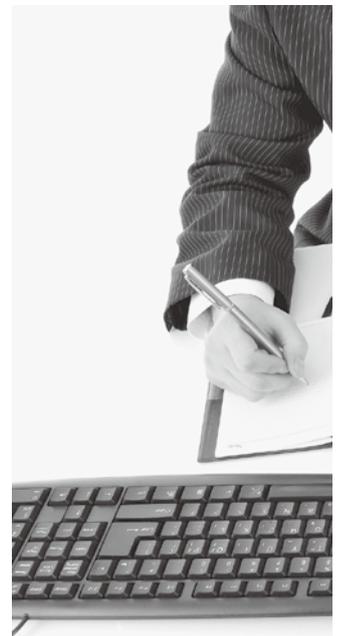
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	265,100円	313,400円	364,600円
	高校卒	237,500円	273,300円	320,900円

(1) 期末・勤勉手当 (25年4月1日現在)						
区分	八女市		福岡県		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
合計	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分

※期末勤勉手当とは、民間の賞与に相当する給与のことです。

※市、国ともに職制上の段階、職務に応じた加算があります。

区分	八女市		国	
勤続年数	自己都合	定年退職	自己都合	定年退職
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分
最高月数	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分



(3) 時間外勤務手当 (24年度普通会計決算)

支給総額	2億255万7,810円	一人当たり年間平均支給額	336,474円
------	--------------	--------------	----------

(4) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	支給内容	手当名	支給内容
扶養手当	●配偶者=13,000円 ●配偶者以外の子、父母など=各6,500円 ※配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 ※16歳から22歳の子については5,000円加算	通勤手当	●通勤のために、交通機関や自動車などを利用している職員に、3,000円から55,000円までの範囲内で支給（通勤距離が片道2キロ以上に限る）
		管理職手当	●管理職職員に対して給料の15%～9%にて支給
住居手当	●借家もしくは持ち家に住んでいる職員に支給。 ※借家の場合は27,000円の範囲で支給 ※持ち家の場合は2,500円を支給	特殊勤務手当	●職務の特殊性、危険性、不快性等に応じて4種類の手当を支給。

⑧ 特別職の報酬などの状況 (25年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	退職手当 (算定方式)	
給料	市長	880,000円	6月期=1.40月分 12月期=1.55月分 計=2.95月分	880,000円 × 在職年数 × 510 / 100 (任期4年ごと)
	副市長	710,000円		710,000円 × 在職年数 × 300 / 100 (任期4年ごと)
	教育長	630,000円		630,000円 × 在職年数 × 252 / 100 (任期4年ごと)
報酬	議長	452,000円		
	副議長	404,000円		
	議員	385,000円		

⑨ 職員数の状況 (各年4月1日現在)

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由					(2) 部門別職員数の推移							
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	部門	区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成23年～25年	
		H24年度	H25年度									
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	6	-1	機構改革による減	一般行政	職員数	494	475	473	—
		総務	137	130	-7	//		増減	—	-19	-2	-21
		税務	41	40	-1	退職者の不補充	教育	職員数	67	61	58	—
		民生	109	105	-4	退職者の不補充など		増減	—	-6	-3	-9
		衛生	43	42	-1	退職者の不補充	水道	職員数	12	12	11	—
		農林水産	53	48	-5	機構改革による減		増減	—	0	-1	-1
		商工	26	26	0		下水道	職員数	12	12	10	—
		土木	59	76	17	業務量の増加など		増減	—	0	-2	-2
	計	475	473	-2		その他	職員数	41	42	41	—	
	増減	—	1	-1	0							
教育部門	61	58	-3	退職者の不補充など	計	職員数	626	602	593	—		
消防部門	0	0	0			増減	—	-24	-9	-33		
小計	536	531	-5									
公営企業等会計部門	水道	12	11	-1	機構改革による減							
	下水道	12	10	-2	//							
	その他	42	41	-1	退職者の不補充							
	小計	66	62	-4								
合計		602	593	-9								
		[649]	[649]	[0]								

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、市長などの特別職や教育長、再任用短時間勤務職員、非常勤嘱託職員、臨時職員は除きます。カッコ内の人数は条例定数の合計です。

※増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を示しています。

献血にご協力ください

八女市献血推進協議会(☎23・0294)

3/24 (月)	10:00~12:00	多世代交流館 「共生の森」※
	14:00~16:00	長峰小学校
3/25 (火)	10:00~11:30	八女市総合体 育館
	12:30~15:30	
3/28 (金)	10:00~11:30	ふじの里(黒 木町)
	12:30~15:30	

※6月の社協だよりでは「三河小学校」としていましたが「共生の森」に場所を変更し開催します。

お知らせ

ももも

市民との協働によるまちづくり提案事業
はぜの木を見てみよう、
そしてロウソク作り

坂本画伯も愛したはぜの木
を地元の人が画伯アトリエ跡
地付近の川沿いに植樹してい
ます。その近くで竹筒でつくる
木蠟ろうそく作りを行います。
所要時間30分ほど。

- 日時 3月23日(日)11時~15時 ※雨天中止
- 場所 坂本繁二郎画伯アトリエ跡地北側空き地
- 料金 2本作って500円
- 問い合わせ 八女櫛研究会 牛島さん(☎080・6423・3480)

わかたけアート展2014

わかたけ作業所(筑後市鶴田)利用者が創作した絵や陶芸品等の作品展示、製品の展示・販売、利用者によるミニコンサートなど。

- 日時 3月28日(金)・29日(土) 9時~21時
- 会場 サンコア第6講習室(筑後市)
- 問い合わせ わかたけ作業所(☎0942・520747)

募集

26年度たばな熟年会員

●対象者 立花地区の60歳以上の入

- 期間 5月~11月の第4木曜日9時30分~15時(月1回)
- 場所 立花公民館
- 内容 【午前中】 教養講座・映画鑑賞【午後】 選択コース(8コース) 書道/俳句/短歌/郷土史/健康/刺し子/グランドゴルフ/園芸
- 問い合わせ 同館(☎37・1522/☎37・1532)

職員採用

26年度自衛官

★一般幹部候補生(陸・海・空自衛隊)

●受付期間 4月25日(金)まで

- 試験期日 1次 5月10日(土) 2次 6月10日(火)~13日(金)
- 応募資格 20歳以上22歳未満で大卒者または来春大卒見込みの人 22歳以上26歳未満で、大学院修士課程修了者
- ★予備自衛官補
- 受付期間 4月2日(水)まで
- 試験期日 一般男子 4月11日(金) 一般女子 4月12日(土)
- ▽技能 4月13日(日)
- 応募資格 一般 18歳以上34歳未満の男女 技能 18歳以上53歳未満の男女
- 問い合わせ 自衛隊八女地域事務所(八女市本町662-5) ☎24・5192

国税専門官

- 詳細は国税庁ホームページを見るか問い合わせください。
- 受験資格 ①昭和59年4月2日~平成5年4月1日生まれ ②平成5年4月2日以降生まれで大卒および平成27年3月までに大卒見込み者等
- 受付期間 原則インターネット申込 4月1日(火)~4月14日(月) (郵送) 4月1日(火)~4月2日(水) ※消印有効
- 試験日 1次 6月8日(日)
- 問い合わせ 八女税務署(☎23・5191)

ほほえみ

地域活動支援センター

ふらっち広場からのお知らせ

八女市本村 425-61 (☎24・3022)
●開館日=火・水・木・土・日曜
10時~17時(3/22から土日の開館時間は10時~16時) ※昼休みはありません

★お菓子作り「いちごのパバロア」

- 日時=3月22日(土)13時40分~
- 参加費=実費

★外出「ふれあいひろば(筑後市サンコア)」

- 日時=3月29日(土)11時 ぷらっち広場出発 ●参加費=50円 ※要予約

★工作「陶芸教室」

- ※全2回、次回絵付け 4月19日(土)
- 日時=4月5日(土)13時40分~
- 参加費=500円 ※要予約

★外出「カラオケルームニューヨーク」(八女市)

- 日時=4月12日(土)13時30分 現地集合 ●参加費=300円 ●定員=15人 ※要予約

■お菓子作り、陶芸教室の会場はふらっち広場です。日曜日にも近くへ外出することがあります。

裁判所職員

詳細は最高裁ホームページか最寄りの裁判所で配布する受験案内をご覧ください。

- 試験 総合職試験 ①院卒者「法律・経済」 ②院卒者「人間科学」 ③大卒程度「法律・経済」 ④大卒程度「人間科学」 ⑤一般職大卒程度
- 申込 インターネット 4月2日(水)~4月14日(月)
- (郵送) 4月2日(水)~4月4日(金) ※消印有効
- 試験日 1次 6月1日(日)
- 問い合わせ ①③⑤福岡地裁(☎092・781・3141) ②④福岡家裁(☎092・510・0403)

相談

配偶者からの暴力相談窓口

DV(ドメスティック・バイ

オレンス)とは、配偶者や恋人等から受ける暴力です。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなど暴力にあたります。一人で悩まず、ご相談ください。

- ▽配偶者暴力相談支援センター 南筑後
- 受付時間 【月~金】 8時30分~17時15分(祝日を除く) ☎0943・23・7520 / ☎0944・73・3200
- ▽福岡県女性相談所
- 受付時間 【月~金】 9時~17時15分(祝日を除く) ☎092・711・9874
- ▽福岡県配偶者からの暴力相談電話
- 受付時間 【月~金】 17時15分~24時
- 【土・日・祝日】 9時~24時 ☎092・716・0424

※すべて年末年始を除きます。

4月から
8%

《中小企業庁》

あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、消費税のご負担をお願いします。

今回の消費税率引き上げ分は全て医療・年金などにあてられます。



「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました

事業者の皆様が作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、平成26年4月1日以降に受取金額が5万円未満のものについて非課税となります（現在は記載された金額が3万円未満のものが非課税です）。平成26年4月1日以降、領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲	
現行	H26年4月1日以降
3万円未満	5万円未満

(注) 印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。「領収証」等を取引の相手方に交付している場合でも、過誤納事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際は誤りのないよう十分ご注意ください。

税に関する情報は国税庁HPへ www.nta.go.jp

消費税の税率が引き上げられます

本年4月1日から、現在の税率5%が8%に引き上げられ、2015年10月1日には10%になることが予定されています。国では、消費税の制度や引上げ分の使途、価格転嫁、価格表示など、税率引上げに伴うお問い合わせやご相談に対応するための相談窓口を設置しています。

◆消費税の仕組みについて知りたい
◆値札の貼替えは必要か
◆税込表示をしなくてもよいと聞いた

八女税務署 (☎ 23・5191)

- 一般的な相談→電話相談センター (自動音声案内「1」)
- 個別の相談→各税務署 (自動音声案内「2」)

◆取引先に対して消費税分の値上げができない
◆消費税分を値上げすると取引しないとされた

●公正取引委員会事務総局九州事務所 (☎ 092・437・2756)

- 事業を所轄する省庁の相談窓口 九州経済産業局消費税転嫁対策室 (☎ 092・482・5590) ※そのほかは内閣府HP「各省相談窓口一覧」を参照

◆転嫁カルテル・表示カルテルの届出について知りたい

●公正取引委員会事務総局九州事務所 (☎ 092・431・5882)

◆事業者が消費税分を値引きする等の宣伝や広告を行っている
◆一般的な価格の表示方法について知りたい

●公正取引委員会事務総局九州事務所 (☎ 092・431・6031)

- 消費者庁表示対策課 (☎ 03・3507・8800)

◆便乗値上げではないか

●消費者庁消費生活情報課 (☎ 03・3507・9196)

◆どこに聞けばいいかわからない
◆消費税に関することは何でも

最寄りの税務署
●八女税務署 (☎ 23・5191)

【各省相談窓口一覧】 <http://www.cao.go.jp/tenkataisaku>

- 縦覧会場・問い合わせ
- ▽本庁1階税務課固定資産税係 (☎ 23・1112)
- ▽黒木総合支所市民生活福祉課 (☎ 42・1113)
- ▽立花支所市民生活福祉課 (☎ 23・4932)
- ▽上陽支所市民生活福祉課 (☎ 54・2218)
- ▽矢部支所市民生活福祉課 (☎ 47・3111)
- ▽星野支所市民生活福祉課 (☎ 52・3113)

固定資産縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税の納税者は、土地または家屋の縦覧帳簿（土地の場合は所在・地番・地目・地積・価格を記載）を縦覧できます（償却資産は除く）。

縦覧を希望する人は「運転免許証」「パスポート」「住民基本台帳カード」など本人を証明するものを持参してください。代理人の場合は、本人を証明するものと「委任状」が必要です。

●縦覧期間 4月1日(火) 6月2日(月) 8時30分～17時15分 ※土曜・日曜・祝日は除く。 ※本庁は水曜日のみ19時まで。



子育て支援掲示板 4月

※子育て…子ども自身が、自らの力で心身ともに成長すること。

子育て支援施設 ちゃちゃっこ 会場・問い合わせ=共生の森(☎30・2566)

- はじめのいっぽ〜広場デビューの日〜
 - 4/2(水) 10:30〜17:00 (毎月第1水曜日)
 広場ってどんなところ?ちょっとのぞいてみませんか。
- いっしょにあそび! 「新聞紙あそび」
 - 4/5(土) 10:30〜
- ママとふあふあほっぺ
 - 4/8(火) 10:30〜/講師=田中もとこさん/要申込 25組
- 高田先生とおしゃべり会
 - 4/11(金) 10:30〜/講師=子育てアドバイザー 高田悦也さん/※託児有(要申込)
- 楽しく食育 「サンドイッチパーティー」
 - 4/18(金) 10:30〜/参加費 200円/要申込
- ここにこパステール ● 4/22(火) 10:30〜

黒木町チャイルドルーム ピッコロ 会場・問い合わせ=ふじの里(☎42・3301)

- プレママ&ベビーサロン 「赤ちゃんが喜ぶおもちゃ作り」
 - 4/9(水) 10:30〜/材料費 100円/要申込

■つこ先生とゆるやかにヨガタイム

- 4/15(火) 10:30〜/講師・TUKOさん/4/1(火) 10:00 予約開始※電話予約可
- みんなであそぼう「健康教室 腸のはなし」
 - 4/19(土) 10:30〜/要申込
- エンジェルルーム 「こいのぼり作り」
 - 4/22(火) 10:30〜/要申込
- ハッピーパステール
「山下照子さんのパネルシアター」
 - 4/25(金) 10:30〜/要申込

子育て支援施設 きらきら 会場・問い合わせ=きらきら(☎24・9090)

- たまひよクラブ ● 4/7(月) 10:30〜
※限定子ども 10人 (要予約)
- おはなし会 ● 4/8(火) 10:30〜
- リズムにのって ● 4/15(火) 10:30〜
- ハッピーパステール!
● 4/16(水) 10:30〜誕生月者のみ要予約
- パパママ遊ぼう ● 4/19(土) 10:30〜
※限定子ども 10人 (要予約)
- パネル〜にや ● 4/21(月) 10:30〜
- 英語で遊ぼう ● 4/22(火) 10:30〜
- きらきらカフェ

- 4/23(水) 10:30〜/白木コミュニティセンター/ドリンク代 100円/お弁当持参等
- 移動サロン※ 10:00〜13:00
 - ▽白木コミュニティセンター 4/3(木)
 - ▽東公民館 4/4(金)
 - ▽黒木公民館 4/10(木)
 - ▽上陽公民館 4/11(金)
 - ▽西公民館 4/14(月)
 - ▽かがやき 4/17(木)
 - ▽児童センター 4/18(金)
 - ▽矢部基幹集落センター 4/24(木)

子育て支援施設 トゥインクル ※毎週火・木・土 10時〜16時開所 問い合わせ=きらきら(☎24・9090)

- だっこDEぎゅ〜
 - 4/5(土) 10:30〜/講師・田中もとこさん
- みんなとあ・そ・ぼ! 「粘土で遊ぼう」
 - 4/10(木) 10:30〜
- 高田先生とおしゃべりカフェ♥
 - 4/17(木) 10:30〜/講師・高田悦也さん/要申込/託児要申込※2日前までに
- キラリ☆パステール
 - 4/22(火) 10:30〜※誕生月参加者要申込

+ 4月の在宅医当番表

※変更になっていることがありますので電話で確認してください。

4月6日(日)

吉山クリニック	稲富	30・2200
岡村医院	立花町	23・2770
秋山歯科医院	高塚	22・7711

4月13日(日)

今里整形外科	高塚	23・7715
中島医院	黒木町	42・0235
横山歯科クリニック	馬場	22・5384
江崎耳鼻咽喉科	筑後市	0942・53・2347

4月20日(日)

中野内科循環器科	吉田	25・3010
耳納高原病院	星野村	52・3135
はまさき歯科クリニック	広川町	32・7800

4月27日(日)

なかしま胃腸科	蒲原	25・6200
みやざき内科	立花町	37・0008
山中歯科医院	高塚	22・2989

4月29日(祝)

八媛病院	本	22・4176
クリニックくろぎ	黒木町	42・0887
白谷歯科医院	広川町	32・3540
平野眼科医院	本町	23・5550

▼救急指定病院

公立八女総合病院(高塚)	23・4131
柳病院(吉田)	23・2176
川崎病院(納楚)	23・3005
馬場病院(広川町)	32・3511
姫野病院(広川町)	32・3611
筑後市立病院(筑後市)	0942・53・7511

▼夜間小児救急医療受付 (19:00〜21:30)

[月・水・金]	公立八女総合病院(23・4131)
[火・木]	筑後市立病院(0942・53・7511)

▼日祝日小児救急医療受付 (9:00〜14:30)

【4月】6日・20日・29日	公立八女総合病院(23・4131)
【4月】13日・27日	筑後市立病院(0942・53・7511)

▼県小児救急医療電話相談 (19:00〜7:00)

県指定健康相談事業者 # 8000

▼地区表彰(5月24日出)

- 受付期間=4月1日(火)〜14日(月)
- 【①】 八女交通安全協会会長表彰=5年以上継続運転、5年以上無事故・無違反
- 【②】 八女警察署長・八女交通安全協会会長連名表彰=10年以上継続運転、10年以上無事故・無違反
- ▼県表彰(11月11日(火))
 - 受付期間=4月1日(火)〜4月30日(水)
 - 【③】 県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰=10年以上継続運転、10年以上無事故・無違反、②の表彰受賞歴
 - 【④】 全日本交通安全協会会長「緑十字銅章」表彰=10年以上継続運転、10年以上無事故・5年以上無違反、③の表彰受賞歴
 - 【⑤】 九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰=15年以上継続運転、20年以上無事故・10年以上無違反、④の表彰受賞歴
- ※【①】〜【⑤】共通
 - 必要書類=運転免許証、無事故無違反証明書※証明書申請を委任する人は手数料630円と印鑑をお持ちください。
 - 表彰数には一定の枠があります。
 - 受付・問い合わせ=※土日祝日休み
- 【旧八女市・立花町】 八女交通安全協会(八女市本町559-2) ☎24・5208
- 【旧黒木町・上陽町・矢部村・星野村】 八女交通安全協会東部事務所(黒木町桑原212-1) ☎42・0087

優良運転者を表彰します

【木屋診療所廃止のお知らせ】 八女市国民健康保険直営「木屋診療所」は、平成26年3月31日をもって廃止します。

おりなす八女 ♪ イベント情報

お問合せ
おりなす八女 ☎22・5332

八女ブラスステーション 2014

YAME BRASS STATION

入場無料

3/30(日) 13:30 開場
ハーモニーホール 14:00 開演

出演
広川中学校
西日本短期大学附属高等学校
福島高等学校
八女高等学校
輝翔館中等教育学校
八女学院中学・高等学校

客演指揮 藤重佳久先生
(精華女子高等学校吹奏楽部顧問)

主催：八女ブラスステーション実行委員会 後援：八女市・八女市教育委員会
お問合せ：八女学院中学・高等学校（高山）☎23・5111

UGE

春の合同発表会
～重奏と合奏の午後～

13:30 開演
ハーモニーホール

4/20日

入場無料（要入場整理券）
ギターを身近に感じていただくためのコンサートです。途中入場も、お子様連れもOKです。

～主な曲目～
さくらさくら幻想曲／ひまわり
ロミオとジュリエット／イエスタディ
「千と千尋の神隠し」より／AKB48の「桜の葉」

主催／お問合せ：UGE八女ギター室内合奏団 ☎22・4033

第5回八女ベーゼンドルファー音楽祭2014 "春"

館野 泉 Izumi Tateno
ピアニサイタル

今年6月開催 ベルリン・フィル
ハーモニー・ホールでのヨーロッパ
公演に先駆けた同一プログラム

＜プログラム＞
スクリャーピン：左手のための2つの小品 前奏曲と夜想曲 Op.9
吉松 隆：NHK大河ドラマ「平清盛」より 遊びをせんとや・海鳴り
光永浩一郎：サムライ／ティエンスー：EGEIRO（館野泉に捧げる）他

4/27(日) 15:00 開演 ハーモニーホール
(全席指定) S席 5,000円 A席 4,000円 学生 2,000円

箏・尺八コンサート
春風の韻 ひびき

＜プログラム＞
四季の日本古謡（森岡章）
メヌエット（J.S. バッハ）他

山崎 篁山 宮本 直美

4/6(日) 15:00 開演
ハーモニーホール (全席自由) 一般 1,000円

八女ハーモニー室内管弦楽団演奏会

指揮者 大山平一郎が国内のトップ
アーティスト達と奏でる珠玉の名曲

＜プログラム＞
J.S. バッハ：ピアノ協奏曲第4番
コプランド：アパラチアの春
ラター：弦楽のための組曲
モーツァルト：ピアノ協奏曲第9番

5/17(土) 15:00 開演 指揮：大山 平一郎
ハーモニーホール ピアノ：副島 響子
(全席自由) 一般 3,500円 学生 1,000円

主催：NPO 法人八女ベーゼンドルファー音楽祭プロジェクト
お問合せ：同音楽祭プロジェクト事務局 ☎080・8580・1740

エンと、テンと
昭和から今日までをギターと詩でつづる1日

鈴木大介 & 松下隆二
スペシャルゲスト 谷川俊太郎

6/1(日) 14:00 開演 ハーモニーホール
(全席指定) 一般 3,500円 (友の会 3,000円)

チケット発売 友の会 3月11日(火)～ / 一般 3月25日(火)～

主催：おりなす八女文化事業振興会・八女市

平成26年度「おりなす友の会」会員募集中

加入期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日

年会費：個人会員（新規）2,000円・（更新）1,500円
家族会員（1人につき）1,000円

（会員特典）チケットの優先予約、割引販売など

3月・4月イベント情報 おりなす八女HP <http://www.orinasu-yamecity.jp/>

期日	催し	ホール	開演	入場料	問い合わせ	電話番号
3/26(水)	たのしいおしゃべりとコンサート おりなす春の音楽セミナー	ハーモニー	15:00	無料 (要整理券)	おりなす八女	22・5332
4/12(土)	みんなで歌おうボンモマン	八女文化会館 ホール	14:00	300円	サウスハーモニカグループ 「竹取物語」(末石)	23・3366
4/13(日)	八女福島文芸座 第4回公演	はちひめ	11:00	2,000円	同事務局（北島）	090・8413・6128
4/20(日)	春風コンサートwithポインセチア	はちひめ	14:00	1,000円	実行委員（野田）	090・3075・2346

豊かな矢部川を語る



丹念に調査した結果を発表しました

立花市民センターで2月11日(祝)立花町文化連盟郷土史部(平島 格部長)の発表会があり、水力発電や紙漉き、棚田など矢部川の恵みについて調査したことが4人の部員により報告されました。

河川先進地「佐賀市松原川」を視察

河川浄化市民会議では2月12日(水)、河川先進地「佐賀市松原川」を視察しました。佐賀市河川砂防課長から整備された松原川沿いを歩きながら



川沿いを歩きながら説明を受けました

水害が多かった矢部川には22か所に水天宮がまつられていること。矢部川水系の水力発電について、藩の保護を受け発達した紙漉き技術について、上流に作られた石積みみの棚田は景観が美しいだけでなく自然保護に役立っていることなど興味深い話に参加者は聞き入っていました。平島部長は「合併して一つとなった八女市の共通のテーマとして矢部川物語を作ろうということになった。今後多岐な面で調査研究を続けていきたい」とあいさつ。最後に椎窓猛さんによる講演があり、「研究成果を展示できるような『矢部川流域博物館』ができればいいと思う」などの話がありました。

から詳細に説明を受けました。当時の松原川はヘドロがたまり、ゴミや自転車なども捨てるなど異臭を放っていたそうです。そこで住民と行政が合同で水対策市民会議を立ち上げて、国、県をも幹事に取り組んでアクアトピア都市の指定を受けて、すばらしい水辺公園が完成していました。また、鹿島市の洪水対策用の分水の仕掛け水路も視察しました。

(河川浄化市民会議 小川)

まちのわだい TOPICS



高く積み上がったカプラ積み木

市内の子どもたちが仲良く触れ合う一日

八女市子ども会育成連絡協議会主催の「第32回子どもつどい」が2月11日(祝)総合体育館で開催され、当子ども会会員の小学5・6年生約130人が参加しました。

今年開催にあたり、3校区代表の子どもたちが「八女市子ども会(市子会)」を結成し、子どもたち自ら企画・運営しました。当日、参加した子どもたちは、八女福島の燈籠人形保存会の子ども三味線や、八幡小学校のソーラン節を鑑賞し、カプラ積み木、○×クイズを楽しみました。学校の枠を超えて、子どもたちが仲良く触れ合う一日となりました。

少年少女が熱戦！練習の成果を発揮！

星野小学校屋内運動場で2月15日(土)、第37回八女市星野少年剣道大会が開催されました。小・中学生21人が気合いの入った熱戦を繰り広げました。また、子どもたちを指導する先生による一般の部の試合も行われ、子どもたちには、よい見稽古の場になりました。成績は次のとおり(敬称略)。

【小学3・4年生の部】

1位 谷口利也 2位 木庭妙

敢闘賞 浦梓月

【小学5年生の部】

1位 竹下桃香 2位 川尻拓

人 敢闘賞 大平風花

【小学6年生の部】

1位 森松寛弥

【中学生の部】

1位 柴尾拓望 2位 宮原佑介

【一般の部】

1位 山口浩平 2位 村上佳

隆 3位 木屋康彦



繰り上げられる熱戦

年度末・年度初めの日曜日に、市民課業務を行います



市民課市民係
(☎23-1115)

年度末や年度初めは、転入・転出などの住民異動が多くなります。利便性の向上と平日の窓口混雑緩和のため、3月末と4月初めの日曜日に、本庁のみ窓口業務を行います。

●開設日時 3月30日(日)・4月6日(日) 8時30分～12時

●業務を行う窓口 本庁市民課市民係(☎23-1115)

●行う業務

▽転入、転出、転居などの住民異動受付

※ただし、市民係以外の手続きはできませんので平日に手続きをお願いします。

▽住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などの発行

印鑑登録の受付

※水曜日は、市民課窓口等の業務を19時まで延長して行っています。

※住民票の写しは、電話予約で時間外や休日には交付することができません。

★詳しいことは、市民課市民係にお尋ねください。



※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています